

江戸川区におけるバランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第64号

受理年月日 平成28年8月22日

付託年月日 平成28年9月29日

陳情者

.

陳情原文 国、東京都におかれまして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として受動喫煙に関し、法制化による規制の議論がなされているものと承知しています。我々も受動喫煙は防止すべきと考えています。しかしながら、その対策は社交飲食施設の事業者や施設管理者が実態に即した判断によりなされるべきものであり、法制化により強制的に規制すべきではありません。分煙や店頭表示をすすめることで受動喫煙を防止できると考えています。

現在、東京都において「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」「飲食店等における店頭表示率の向上促進」がすすめられています。我々はその取組み、趣旨に賛同し、受動喫煙防止への取組みを行っているところです。

江戸川区議会におかれましては、受動喫煙防止に関し、バランスのとれた対策を行っていただきますよう、下記のとおり陳情します。

記

貴区におかれましては、条例化による強制的な規制の検討がなされることなく、社交飲食施設事業者の取組みによる受動喫煙防止対策にご理解、ご支援をいただきますよう求めます。